

令和3年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和3年9月6日(月曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 健児	2番 芝間 教男	
4番 中村 茂弘	5番 森澤 文王	6番 今井 清
7番 村田 桂子	8番 榎本 真弓	9番 森本 信明
10番 滝沢寿美雄	11番 今井 英昭	12番 田中 三江

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 11名

1. 欠席議員 3番 中島 健男

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 齊藤明美	町民課長 荻原義行	企画課長 竹重和明
教育次長 櫻井 豊	建設環境課長 篠原英男	
産業振興課長 今井一行	会計管理者 羽場厚子	
庶務係長 田口 仁		

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 羽場雅敏	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午前11時12分

議長（田中三江君） おはようございます。これから、9月6日の会議を開きます。

報告します。3番、中島健男君から欠席届が出ております。また、山口保育園長から欠席届が出ております。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

◎日程第1 議案第48号

議長（田中三江君） 日程第1 議案第48号 立科町索道事業条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありますか。

7番、村田桂子君。

7番（村田桂子君） それでは質問します。

まず、料金の改定が今回出されているんですけども、それぞれ大変な料金値上げになっています。こないだの議会で、すばらしい最新設備を導入して、シーズンを早めて加入をするということで、かなりの誘客が見込めるのではないかとということで期待が高まるわけですけども、それにも関わらず値上げをするのはなぜなのでしょう。その1点を大きく伺いたいと思います。

それからあと、具体的なことなんですけれど、料金改定での増収見込みはどのくらいなのでしょう。

それから、早めたことによる効果ですね、これをどのくらいの乗客を見込み、増収額としてはどのくらい見込んでいるのか、見込み額についてお聞かせください。

次に、ICカードについて伺います。ICカード利用券の交付をすることになっておりますけれど、ICの利用については、八ヶ岳（エイトピークス）何とかというくくりの中でやることになっているんですけど、実際に他のスキー場の導入状況がどうなのでしょう、これの実際がどうなのかということと、それはいつごろまでに達成されるのか、実施されるのかについて伺います。

議長（田中三江君） 今井産業振興課長。

産業振興課長（今井一行君） 何点かいただきましたので、漏れがありましたらご指摘いただきたいと思います。

まず、料金の値上げの関係でございますが、今回の料金改定におきましては、1回券それから1日件、シーズン券、ロングシーズン券、これらこの4つの項目を基本料金というような考え方のもとに定めまして、その他のいろいろな料金に関しては、この料金の範囲内で指定管理者の裁量の中で自由な運営を行っていただくというものであります。

それで、値上げになっているわけなんですけれども、シーズンを早めて期待したところで値上げをされるということなんですけれども、逆にいうと魅力のあるゲレンデ

づくりを一生懸命したいということです。今回、スノーマシンの整備、それからIC系統の導入によって、今までより、より魅力的なゲレンデづくり、スキー場づくりができる環境が整っております。これらをしっかり取り組んで、またその周辺の飲食店、それからレンタル業者とのタッグも組みたいというふうに言っております。これら、こういったことの聞き取り等する中で、指定管理者から提案があった、こんな考え方でやりたい、この数字をベースに、今回条例改正のお願いをしております。

それでは、言ってみるとしっかりしたゲレンデづくりをやるということで、その値上げに見合うだけの満足度の提供はする努力をするつもりだということでもあります。

それから増収の見込み、それからいろんな効果の見込みとの、効果の見込みのことについてお尋ねですけれども、これは、今シーズンについては特にスキー場の状況はスノーマシン等の整備によって、大変、より有利な状況になりますけれども、新型コロナウイルスの状況が全く読めませんので、これらいろんな見込みに関しては提示もございませんし、こちらのほうからも聞いておりませんので、見込みの部分に関しては、ちょっとお答えができません。

それから、ICゲートの他スキー場の情報なんですけど、まず、今回はうちの2つのスキー場で導入しています。

それから、車山だったと思いますけれども、こちらのゲートに関してはやる計画があります。他のスキー場は、今現在、全部を最初から全部のスキー場が取り組むということではなかったと思っておりますので、今現在やるのはうちのスキー場と、まだ今シーズンは導入しませんが、近い将来、車山がやるのではないかなというふうには聞いております。その他のスキー場に関しては、申しわけありませんが、確認とっておりませんのでお答えできません。よろしく願いいたします。

議長（田中三江君） 7番、村田君。

7番（村田桂子君） まず、シーズンを早めることについては、期待が持てるということだと思っておりますけれども、大体予測がつかないということではそうだろうなと思っておりますが、逆に言うと、新しく最新設備にしてシーズンを早めることによって、多くの方が来るとすれば、料金3,000円で大変安いわけですよ。その方が引き続きシーズンになっても当町のスキー場に来ってもらうためには、値上げはしないほうがいいんじゃないですか。むしろ、料金はそのままにしたほうが、シーズンを早めたことの実証できると思っておりますけども、そこら辺の考え方は、一気に上げますから4,000円から4,800円に上げますし、シーズン券も4万から6万、また8万円ととても大きく上げるわけなので、早く来て、早めに来た人が立料のいゲレンデだなと思ったときに、いよいよシーズンになったら、これは高くてやめとこなんてなったらマイナスになると思っておりますけど、引き続き料金の安い状況でやったほうが定着すると思っております、リピーターが増えると思っておりますが、町が今井課長がこれを了承したのはなぜですか。これが一つです。

それから、見込みだから効果が分からないとおっしゃるんですけど、令和2年度のスキー場の入れ込み状況もう数字として持っていますよね、持っているはずなんです。だから、去年と今年もそう好転できないとすれば、去年並みの利用客があるとなれば、一体この値上げによってどれほどの増収を見込んでいるのでしょうか。その数字は出ると思うんですが、お示してください。

それと、ICカードのことなんですけれど、そうするとまだ今のところうちの2つだけだと、確定は、ほかはこれからだということで、大変早め、早めに手を打った形になるんですけど、これよそのスキー場と連携してやるということがみそだと思うんですけど、官公庁の補助が受けられなかった段階で、これはまだまどうちが一番早いわけだから、ちょっとやめておくこともできたんじゃないかというの、私指摘したとおりなんですけれど、うちが早く導入するという事について先駆けて導入して、その効果が見込めるかどうか、その検証について、お考えについて伺います。

議長（田中三江君） 今井産業振興課長。

産業振興課長（今井一行君） まず、料金の値上げに関しては、これまで言ってみるとこのエリアで一番安いスキー場だったわけです。この安いまま、安いということは、お客様の単価が低いということで、どれだけ一生懸命お客さんが来ていただいても収益はなかなか上がらない状況だったということでもあります。

今回、そうではなくて、魅力的なスキー場をつくることによって、料金値上げに見合うだけのサービスの提供をしてお客様を呼び込みたい、そういうことでもありますので、私含め町としてはオーケーを出しているということでもあります。

また、将来、指定管理者においては、より新しいマーケット、インバウンドを含めた、より客単価の高い状態で来ていただけるお客様を呼び込もうという考え方があって、それを何とかしたい、ものにしたいというふうな考え方も聞いております。こういう中で、言ってみれば、一番は料金に見合わなければお客様は来ないわけで、そのことをしっかりやるということでもありますので、オーケーを出しているということでもあります。

それから、去年までの数字を見ればできる、数字が出るのではないかということですが、これに関しては申しわけありませんが、試算もしておりませんので、この場ではお答えできません。よろしくお願いいたします。

議長（田中三江君） 7番、村田桂子君。

7番（村田桂子君） またほかの議員も聞くとお思います。委員会までにはぜひ試算出していたければなど期待したいところです。

3番目の質問は、全員協議会では、町民の方は平日は無料と、ただし、土日の午前中については、料金はしっかりいただきますよということなんですけれど、町民の人、平日利用できる人というのはどのくらいになるかなと思うんですけど、例えば子供を連れてとかということになると、どうしても土日に偏ると思うんですよね。そうすると子

供料金が今までの200円から350円に上がるわけですよね。これ町民にとって決していいお話ではないと思うんです。大人料金も4,000円から4,800円に上がるわけですから、平日利用よりも子供を連れて来たり家族連れで来たりする場合には、土日の利用が多いと思うんですが、一体この土日の町民利用というのはどのくらい見込んでいるんでしょうか。

議長（田中三江君） 今井産業振興課長。

産業振興課長（今井一行君） その土日の利用であります、その細かい数字を積算するのは、はっきり言って町の仕事ではなく、町としては、こうしたらどれだけお客さんが増えるだろうという試算をさせていただきます。それらは指定管理者において、一定程度の試算をする中で、今回料金の設定もされているというふうに認識をしております。したがって、今の土日の人数であるとか今年の入込みであるとか、そういったものは私どもではしていないということです、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（田中三江君） ほかに質問はございますか。2番、芝間議員。

2番（芝間教男君） 2番、芝間です。関連してお伺ひいたしますが、今回第3条が復活をいたしました。計上の基本ということで読み上げますと、「索道事業は常に企業の経営性を発揮するとともに」、その後ですが、「公共の福祉を増進し、あわせて町の観光事業の進展に寄与するよう運営しなければならない」というようなことでありまして、こういう3条を復活したことであれば、今回料金の部分でありますけれども、町民への対してのシーズン券がなくなっております。そういうようなことも、またあったわけですが、条例でこの部分がうたっているならば、条例でも町民に対する福祉の部分で、そういうものがうたわなければならないと思うわけですが、それがまず第1点。

そのところで関連しまして、料金なんですけれども、町民が利用するに当たって、企業さんのほうの裁量というものがあるというような話は、いろいろと考えておられるということが聞いております。それにしても全体的に料金が高くなっていることは、もう明らかでありまして、この中で町が提示された料金について変更を求めた部分があれば、その部分についてお伺ひをいたしたいと思います。

議長（田中三江君） 今井産業振興課長。

産業振興課長（今井一行君） 今回、上程しておりますこれらの料金に対しては、意見等を申し上げた部分はありません。上がったまま、上がってきた状態のこの金額が、いろいろ聞く中で妥当であろうということで、要は1回券、1日券、シーズン券、6シーズン券、この関係でございますが、そういった関係で売っております。

それから、町民料金等については、今回の条例案にはない部分ではあるんですが、このものに関しては、言ってみると条例の足かせ的な、要は足かせなんですけれども、これらを取り払いまして、なるべく運営をしやすいようにということで、今回基本的な料金、この4つの区分のものを条例で決めて、その他のものは、指定管理者の裁量

も大変出てきますけれども、その中で、しっかりと自由な料金設定をしてもらう中で、きちんと満足をしていただく、お客さんをお呼びいただく、こういう努力をしてほしいということでもあります。

それから、公共の福祉を増進し、併せて町の観光事業の進展に寄与するよう云々、これはスキー場、索道事業も、済みません、この第3条なんです、昨年12月の要は条例改正の際に、この3条は抜いてしまった部分であります。指定管理に移行するというので、私どもとすると必要がないかなということを除いたんですけれども、事業としては残るわけであるので、経営の基本というものは残すべきではないかというご指摘をいただき、それはその場において冬の料金も近々改正するので、そのときにまた考えたいということをお答えして、何とかそこはご納得いただいた部分ということで、今回そのまま復活したということでもあります。

それで、公共の福祉の増進、これはいわゆる公の施設という考え方もありますので、いわゆるこういうスキー場なんかでは、大概のスキー場の条例にこういったそのままの記載がございます。したがって、これは町民だけの福祉ではありませんので、町民料金のことを特別ここにのせるということではなく、今の町民料金含めた、各種サービスの関係するものは、今後、協議によって指定管理者と町のほうとで協議をしながら、料金は設定をしていくということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（田中三江君） 2番、芝間教男君。

2番（芝間教男君） 公共の福祉の部分について説明をいただきましたけれども、町民の部分でなく公共というようなところでもありますけれども、一応スキー客とすれば、学生たちも来て団体というようなところもあるわけです。前回は、その団体の部分についての料金についても、条例の中のものにのっていったということでもあります、今回はなくなりました。いろいろと裁量のところで、あくまでも自由な業者の選択というようなことでなっていますけれども、条例に基づかない業者の選択でありますので、業者のほうで、幾らちょっと経営状況というような状況で変えることができるという判断に、町はされておられるのかなというふうに思うわけですが、全体の中で料金は、先ほどちょっともう一度確認いたしますけれども、業者の皆さんが提示したものをそのまま金額変えることなく、こここの条例にのっているということによろしいでしょうか。

議長（田中三江君） 今井産業振興課長。

産業振興課長（今井一行君） 様々なやり取りをした中で、結果的に提示があった数字がそのままのっかっているということでもあります。

以上です。

議長（田中三江君） 2番、芝間教男君。

2番（芝間教男君） 町からの提示というものは何かございましたでしょうか。

議長（田中三江君） 今井産業振興課長。

産業振興課長（今井一行君） くどくなりますが、今回条例に議案として上程しておりますこの項目に関しては、言われたとおりと言いますか、提示のとおりであります。

それから、済みません、先ほどの質問のあった中で、ちょっと若干答えていなかった部分がございますので申し上げますが、条例でその前に公の施設に関係するものの使用料ですね、これらは条例で定めなければならないということがあって、こういう料金は条例で定めております。

今回、いずれにしても全ての項目の上限です、これ以上は取れないというところの上限を定めて、それより安くサービスを提供するものに関しては、それこそ企業、民間感覚、民間感覚での経営理念に基づいた料金設定をしていただいております。よろしくお願いたします。

議長（田中三江君） ほかに質疑ございますか。6番、今井 清君。

6番（今井 清君） 6番、今井です。再三ほかの議員からも質問出ていますが、私一番思うのは、今回料金上げることなんですが、当然収入を上げるには料金を上げれば良いというような単純な発想じゃないかと私は思うんですが、一番思うのは、金額を上げ過ぎというところが一番苦になるんです。4,000円を4,800円、大人料金、それからシーズン券だと4万円が6万円にもなってしまうということは、上げ幅が普通2割とか5割とかの上げ幅で、1回券は300円が600円だから倍になっちゃうという、すごく大幅な値上げの改定になっているんです。これについてはもうちょっと考えられなかったかなというの、私は思うんですが、余り高いと当然お客さんが離れてしまって収入減につながるんじゃないかと私は考えているんですが、それについては、そういうふうな考え方はなかったのかどうかお伺いします。

議長（田中三江君） 今井産業振興課長。

産業振興課長（今井一行君） 正直なところを申し上げますと、上げ幅が大きいなというところは思うところございました。ただ、それで抑えたわけではございませんが、上げ過ぎという感想というか、そういうふう思うというところはありますが、指定管理者のほうは、私たち町営でやっていたころよりも、よほど周辺スキー場、それから全国のスキー場の状況、よく知らべて知っています。索道事業者協議会ですか、そういったところの営業員等もやられておりますので、変な話、日本中のスキー場の状況を、一定程度承知の上での提案だと思っておりますので、この上げ過ぎということにならないようなきちんとした経営をしてもらう、そのことが、今度、今後の私たちの務めかなと思っているところなんです。上げ過ぎという感想もございしますが、これはそういう収益的な試算もした中での結果だというふう思っております。

それから、特にシーズン券についてなんですけれども、これに関しては、恐らく日本初ではないかということですが、払い戻しの規定が入っております。これはゲートの導入によって可能になったことであるんですけれども、こういったことも一

つのアピールポイントということやっていくのではないかなということでもありますので、金額に関してはそういったところで、一応上げ幅が大きいものもございしますが、承認をしたということでもあります。

それから、基本的な、まず1日券の設定については、やはりそうは言っても周辺のスキー場の状況というのを確認しているそうです。おおむね4,800円ですので、それをベースにしているということは間違いないようであります。

それから、シーズン券に関しては、1日券の12.5日分ということでシーズン券の設定をしたという、そのところは確認をしております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

議長（田中三江君） ほかに質疑は。6番、今井 清君。

6番（今井 清君） 周辺のスキー場を調査したということでご解答があったんですが、私もスキーが趣味でシーズン券も買うほどのあれで、あちこちのスキー場は知っていますが、当町のスキー場のレベルからいうと、この辺の周辺のスキー場と比べたら湯の丸のスキー場ですとか八千穂の高原のスキー場、小海リエックスのスキー場、この辺あたりかなと思うんですが、この辺だと去年のそれぞれの料金は湯の丸は大人は4,300円、シーズン券が3万5,000円、八千穂高原は大人が4,000円でシーズン券が3万5,000円、小海リエックスは大人は4,000円で、シーズン券が3万8,000円と、大分やはり今までの金額レベルが妥当ではないかと思うんです。だから、その辺のスキー場として、この辺の私が行っているようなスキー場については、照会されて、内容は承知されているのかどうか伺います。

議長（田中三江君） 今井産業振興課長。

産業振興課長（今井一行君） まず、周辺の競合スキー場ということで、白樺湖エリアの関係のものを見ております。またエリアが違っていると、それぞれの状況によって値段設定も変わってくるかと思しますので、それとの比較という意味合いにおいてはしてございません。

以上です。

議長（田中三江君） 6番、今井 清君。

6番（今井 清君） お客さんは県外から、静岡あたりですとか周辺、あちこちから来ている状況があるんです。そうした中で見ると、やはりエリアが違うと言っても、それじゃあ湯の丸とか八千穂のほうに行きたいなというような感覚に変わってしまうと、当町のスキー場から離れてしまうんじゃないかと思っています。

それと、一番は、シーズン券を買い求めるお客さんというのは、そのスキー場のファンということで承知しています。うちのほうも白樺SNOWクラブという会員制を登録されていると思いますが、こういった方々の、やっぱり口コミというのはすごく重要で、そういった方が、今回の料金改定を見て離れてしまうということが、一番私は心配しています。その辺についての考え方を、指定業者さんはどんなふうに考えて

いらっしやったのか。

それから町として、今回これで一番メーンのお客さんを失ってしまうんじゃないかと私は心配しているんですが、その辺については、町としてはどういうふうに考えていらっしやるのかお伺いします。

議長（田中三江君） 今井産業振興課長。

産業振興課長（今井一行君） 相手方の考え方は、ちょっと申し上げられませんが、聞いておりませんので分かりません。

先ほども申し上げましたように、料金が上げたことによって、お客様を逃さないように、また逃げていかないような努力をするという前提があるので、そういった中で、私たちといいますか町としてはオーケーを出しております。

今までの状態のまま、このような値上げというものは、当然承認するわけがないわけで、今言われた問題提起いただいたようなことにならないように、私たちこれからは監視をするとか注視をしていかなければいけないと思っておりますが、言われたこと全てを何ていいますか、そうならないようにしっかりと運営してもらうように、指定管理者には頑張ってもらいたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

議長（田中三江君） ほかに質疑はございますか。10番、滝沢寿美雄君。

10番（滝沢寿美雄君） 10番、滝沢です。先ほどの質疑を聞いていますと、2番の芝間君の話の公共の福祉を増進するという、先ほどお話がありましたが、その前に常に企業の経済性を発揮するという項目ここにありますよね。私はこれはしっかり値上げして、会社設けてもらって、観光のために寄与してくださいというふうに私は読んでいるんですが、課長そこら辺はどういうふうにお考えか、お聞かせください。

議長（田中三江君） 今井産業振興課長。

産業振興課長（今井一行君） 済みません、私もこのところ先ほど強調しなかったんですが、一番は先にあるように、常に企業の経済性を発揮することと、これが言ってみると公営企業でありましたので、企業としてあるべき姿ということでのっているわけでございます。ただ、公共の福祉が二の次とかおまけではないということ、当然そういうことであります。やはりしっかりとした企業としての経営をやってもらうということが大前提であるということでもあります。

また、最終的には従業員の給料、雇用、それから給料を払っていくというところに、やはりこれまで私たちは赤字でありましたが、手持ちのもので経営をしてきておりました。指定管理者においては、そうではなくて、自分たちできちんと給料の分も合わせて稼いでもらわないと従業員に給料が払えないわけで、また、賃上げですね、給料を上げていくことも困難であると、この辺のところは、実は話の中でしっかりとして儲けさせてもらったものについては、従業員にも当然な還元をしていきたいという考えも聞いております。そういったことで、一生懸命企業的感觉でしっかりとした経営

をしてもらいたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（田中三江君） 10番、滝沢寿美雄君。

10番（滝沢寿美雄君） 10番、滝沢です。企業というのは、値上げをして自分の首を絞めて倒産するようなことは絶対しないと思います。上げる代わりには、それなりの魅力あるスキー場づくりをして、客寄せをしっかりとすることだと思います。それから考えれば、これは、町民にも相当気をつけている値段のような気がしますので、これは企業として、しっかり指定管理で町が出したんだから、後ろ足引っ張るようなことをしないでしっかり頑張れよというふうに言ってあげるのが普通ではないでしょうか。

議長（田中三江君） ほかに質疑はございますか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第2 議案第49号

議長（田中三江君） 日程第2 議案第49号 令和3年度立科町一般会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。質疑がある方の発言を許します。質疑はありませんか。7番、村田桂子君。

7番（村田桂子君） 村田です。それではお願いします。

大きく2点について伺います。

まず、16ページの産業振興課です。

農林水産費の蓼科牛の消費拡大事業について伺います。これは、全員協議会での説明によりますと、蓼科牛の消費拡大とともに、権現の湯のお客層の増客も狙ってということで、2,100を1,100円で、1,000円の補助をつけて販売するというそういうふうな説明でした。

それでちょっと一つ伺うんですけど、まず同じ委託でも、農ん喜村ののんき亭なんかでも、ずっと牛丼やっていますよね、蓼科牛の、それから牛定食もやっていると伺うんですけど、そちらのほうへの補助等は考えていないのでしょうか、これが一つ。

それから、もう一つは、一つの定食に対して1,000円の補助ということになると、大変数も少ない計算になっていましたよね、110パックというか110件というか。例えばこれを1,000円の補助ではなくて、500円の補助にして倍のお客さんに喜んでもらうとか、そういう多くの方に恩恵が及ぶような方向が考えられないのか、これはのんき亭だけではなくて、権現の湯の権現亭だけではなくてのんき亭も含めてやったほうが、肉の日とか蓼科牛の消費拡大あるいはお客さんを増やすという意味でも、それどちらにも言えることだと思うんですけど、なぜ権現亭だけなのかということですよ。飲食した、しかも1食当たり1,000円というほぼ50%の補助、プレミアムもつけて補助してやるというのは、やり過ぎなんじゃないかと思うんですけども、そこはなぜな

んでしょうか、お聞かせください。

議長（田中三江君） 今井産業振興課長。

産業振興課長（今井一行君） 今回、まず町の直営施設であります権現の湯の中に入っている飲食店ということでの援助ということだと思っております。言ってみるとのんき亭も指定管理者ではありますので、若干町との関連もあるかなというところだとは思いますが、今回に関しては、まず直営の権現の湯の誘客、こちらが一番、本来、本当はこれが一番メインだと思っておりますが、それプラス合わせて牛肉の消費拡大もしっかりやっていきたいということでもあります。

この少ない110食に一端しているというのは、あくまでこれは議員もおっしゃられているとおおり、非常に今のところ補助率が高い事業でありますので、のべつまくなしではなく、あくまで限定だということの110食という設定であります。

それから、1,000円のものから500円、ちょっとこれは適切なお答えにならないかもしれませんが、基本というか話の出どころが出だしが、やはり権現の湯の所管しております企画課のほうでの企画に対して、これは牛肉の消費拡大という意味もあるだろうということで、予算が私たちのほうの農林水産業費のほうにのっているということでもあります。

したがって、この例えば500円にして、もう少し枠を増やすとか、その考え方に關しては、予算の枠とすると私たちこれだけ持っておりますが、その後どういうふうに行っていくかということに関しては、今後、権現の湯のほうでの検討の予知があるかないかは、ちょっと私お答えできませんけれども、そんな検討していただければと思います。

今回は、あくまで権現亭のものに対して考えているということでありまして、今のところのんき亭に対するものは、今の現段階では考えておりません。よろしく願いいたします。

議長（田中三江君） ほかに質疑はありますか。失礼いたしました。竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 今のご質問に対して、企画課の立場でお答えします。

この事業は、蓼科牛の消費拡大と権現の湯の利用促進を目的に行う事業でございます。権現の湯は、昨年の緊急事態宣言の発出による37日間の休館等は、本年のはございませんが、昨年よりも新型コロナウイルス感染症の影響は、いまだ入館者、使用料等に大きく影を落とすものです。

また、イベント等の開催もできず、9月17日に予定しておりました権現の湯マレットゴルフ大会も中止をせざるを得ない状況でございます。

このような中、権現の湯の利用促進を検討する中で、6月定例会にもご提案をいただいたんですが、権現の湯食事どころ権現亭で、肉の日に蓼科牛焼肉ご膳を提供するというので、やっぱり500円と1,000円の考え方については、インパクトがあったほうが良いということで、うちのほうから企画して農林課にお願いして1,000円の補助

ということでお願いした部分でございます。

第1回8月にやりまして、第2回9月にやりまして、その状況を見ながら、また金額については検討したいとは思っていますが、一応1,000円でいきたいとは思っております。

以上です。

議長（田中三江君） 7番、村田桂子君。

7番（村田桂子君） 消費拡大と誘客をセットでというお気持ちは本当に分かりますし、お客さんがコロナの関係で減っているということについても認識をしています。しかし、それは権現の湯だけではないんですよね。農ん喜村だってそうなわけです。しかもイベントもみんな中止していますし、その状況は同じだと思います。

やはり同じ指定管理と委託ということなんですけれども、町の施設で仕事をしている人に対して、権現亭のほうは手厚い支援策があり、農ん喜村のほうは一切おかないなしだというのは、町民の方からの指摘もおかしいんじゃないかというふうに、やっぱり言われたんです。

私は、農ん喜村大変よく頑張っていると思います。確か去年の売上が1億2,000万円だったんですけど、こないだ総会で見たら1億円でした、2,000万円の減だったんですけど、やっぱり各種イベントもなくなり、しかも休業もありましたよね、1か月ぐらい休館したと思います。条件同じなのに、それを補うだけの様々な工夫を凝らして売上を上げている点では、大変努力をしているかなというふうに思っています。大変活気もありますし。

だから、権現亭のほうも、もちろんコロナで休館もありイベント自粛もあるわけなんですけれども、テコ入れするのは結構なんですけど、やはりそこを公平性に欠けてはいけないと思うんです。しかも1,000円で、2,100円を1,100円で食べて、1食に1,000円のプレミアムがつくなんで、破格の対応だと思うんです。やっぱりこれを権現亭だけではなく、同じ指定管理でもある蓼科牛、牛井や焼肉井でしたっけ、やっていますので、そちらのほうの支援も全くなって、片方だけにやるというのはいかがなものかなと思うんですけど、これについては、ちょっと町長お考えを伺います。

同じ肉の日をね、肉の日ということでメインで打ち出せば、しかもプレミアムついてこんなにお得だよということが打ち出せば、500円でもいいと思うんですけど、打ち出せばお客さんが増えるというのどっちも同じだと思うんです。1,000円の幅というの、破格かなと思うんですけど、公平性という点でのお考えですよ、これについてお伺いします。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えさせていただきます。

これ考え方がいろいろあるかと思うんですが、いわゆる今回の一番の根幹は、蓼科牛の農家の皆さん方、これを支援するというのが一番でありますけれども、加えて、

町の直営であるいわゆる道の駅のほうと別に直営である温泉のほうののんき亭これらについては、やはり町の一番の施設であります。もちろん今議員おっしゃるように、道の駅側のほうの側にも、もちろん食堂があってやっていますけども、これは指定管理者が、先ほどの索道の関係ではございませんけれども、指定管理者の一つのいわゆる企画力、そしてまた経営力、こういったものを発揮してやっています。その中で、私ども町もそれに対する指定管理料の問題についても、それなりに考慮しているわけではありますが。

ただ、いわゆる温泉館については、これはあくまでも直営側のほうの関係であります。今回は、一つのある意味ではテスト的な部分も当然ありますよね。これは年度途中で始まっていますけども、これらはいろいろ検証していかなければなりません。だからといって、道の駅がどうのこうのということを、今現在私どものほうで考えていくということは、今思っておりませんが、最終的に、これらのものが一つの町の活性化、そしてまたそういった蓼科牛の消費拡大、こういったものを考えていたときにどうかということは、しっかりと検証した中で、今後検討させていただきたいというふうに思います。

議長（田中三江君） 7番、村田桂子君。

7番（村田桂子君） 町長から検討したいということなんですけど、確か道の駅のほうは、トイレや情報部分のところについては指定管理料発生しているんですが、農ん喜村の農産地の部分、直売所と権現亭については、指定管理料はもらっていないんじゃないかなんか思っているんですけど、どちらにしても、あそこは町の顔っておっしゃったんですけど、顔でもあり、町外から来る人が真っ先に立ち寄るところというか、まさに入口、玄関だと思えます。それがとても元気がよいというのが、私とてもいいことだなんか思っているんですけども、やっぱり町の顔としてののんき亭、そこだって、同じようにとても大きな役割を果たしているわけですし、蓼科牛の消費拡大にも大きく貢献しているんだと思うので、私この予算は予算としても、ぜひその1,000円で全部権現亭に使うのではなくて、やっぱり同じように誘客、集客の上でも大きなインパクトがあると思うので、例えばちょっと料金分かりませんが1,500円のが1,000円でいただけるんだよみたいなことが目玉として打ち出されれば、どちらも誘客がとても大きなものがあるだろうと思うので、ぜひそこは公平性の観点から、もう1回お考え、検討していただけないかなと、これ町民の方からの指摘なので、ぜひお伝えをしておきたいと思います。もう一度企画課長、そのことについてお願いします。

議長（田中三江君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） ただいまの件について、町長検討するという事なんで、検討していくということなんだと、以上です。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 済いません、先ほど私の言ったことの誤解を招いちゃいけません。私は農ん喜村のほうの関係についても検討するというふうに申し上げたわけではありません。今回のこの予算に対して、のんき亭側のほうに予算化をしました。これらについての効果あるいはいわゆる相乗効果といえますか、そういったものがどのように見えてくるか、それらの検証した中で、検討すると申し上げたわけでありますので、これを即農ん喜村のほうにそれをあてはめているということで検討という言葉を使ったわけではありませんので、誤解のないようにお願いいたします。

議長（田中三江君） ほかに質疑はありますか。3回ですので村田議員、できません。

7番（村田桂子君） 違う話ですので。

議長（田中三江君） できません。

7番（村田桂子君） 違う話ですので。もっと違う話ですので。違うことだったらいいですよ。そう前言われましたよ、タイトルが違えば質問してもいいということになっていてこの前、そう言っていましたよね。

議長（田中三江君） では7番、村田桂子君。

7番（村田桂子君） 済いません、地域交通対策について伺います。18ページです。

このたび中山道線、千曲バスの自主運行が終わりまして、立科町の佐久市の共同運行によるものになったということで、負担金が変わりましたけれども、差し替えるということだったんですけれども。

まず1点目で、委託先はこれまでと同様なのか、これまでは委託料はゼロだったのが、この570万円というのは、朝2便、夕方3便の分だけなのか、これまず確認をしたいのが1点です。

2つ目が、町民、私も議会の中で申し上げましたけど、朝夕だけになると日中の交通はどうされるのか、例えば佐久病院に行ったときに、朝の7時台の便で行って10時ころ終わって、12時ころ終わって、さあ帰ろうというときに便がないんですが、その町民の交通の足をどのように対策されるのか、6月議会で報告を受けた後、時間がありませんでしたので、その間の進捗についてお伺いしたいと思います。

それから3点目は、病院利用者、主に一番大変なところで焦点を当てて質問をしているんですけれど、佐久医療センターなんかにご利用されている人、一体1日何人くらいいらっしゃるって、その人たちに影響が及ぶわけなんですけれど、それをどのようにお考えなのかお伺いします。

議長（田中三江君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

まず、1点目委託先ということでございますが、中山道線の佐久市との共同運行による経費につきましては、6月議会で可決された補正第2号では570万を委託料で計上しましたが、その後の佐久市との協議により、佐久市が一括して入札、契約をし、当町は負担金を佐久市へ支払う方法に変更しております。便数は5月の全協でお示し

した便数でございます。委託先に関しては、まだ佐久市のほうで入札終わったと聞いていませんので、入札をして委託先は決定されると考えております。

それと1日の廃止というか、走らない部分も、減便される部分も出てくるんですが、中山道線の平日の日中及び土日祭日等の減便に伴い、町独自の移動手段確保は必要であると考えており、平日の日中及び土日祭日等の移動手段確保のために、民間の事業者などを活用することを検討しております。課題もあり、調整が必要な状況でございます。

それと、病院で降りた人ということで、これは2月のOD調査で、今回減便される8時52分、11時45分、13時の3本で見ってみました。その時間帯に立科から乗った方は、2月全体で月36名であり、1日平均2名です。佐久市から乗った方は174名で、1日平均9.7人でございます。浅間病院で降りた方は、月21人で、1日平均1.2人ですが、立科から乗った方が降りたのか、佐久市から乗った方が降りたのか、この調査では分からない状況でございます。

以上であります。

議長（田中三江君） 7番、村田桂子君。

7番（村田桂子君） 相当大勢の方が利用されているわけなんですけれども、日中の交通について考えていращゃると、当然そういうふうを考えていただければありがたいわけなんですけれども、これ今9月の議会ですけど、この9月30日で千曲バスの自主運行終わるわけですよね。10月からさっそく共同運行になってしまうんですけども、これ10月から実施するには、議会開かないと運行委託費とか間に合わないんじゃないですか、そこら辺のスケジュールはどのようにお考えなんですか。

議長（田中三江君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 先ほども言ったとおり、まだ大変申しわけないんですが、検討段階であって、より利便性が高く町民が使いやすいようになるように、新しい制度等の活用も研究し、また運輸局等の協議もしている最中ございまして、それらに時間がかかり、10月からのスタートというのは、ちょっと厳しい状況でございます。

議長（田中三江君） 7番、村田桂子君。

7番（村田桂子君） これが最後なので、6月で報告があったときに、その前の3月の議会で、そもそも中山道線、千曲バス廃止にするかもしれないと、それしばらくだまっていたくれというようなお話でしたよね。期間的にはかなりあったわけです。当然9月30日廃止されて、朝夕しかないとすれば日中どうするんだということは、当然考えておくべきことで、9月30日で千曲バスが廃止になったときには、10月からこのようにやりますという新しい形態が示されてしかるべきんじゃないですか。そのスケジュール考えてない、今ごろやっているというのが、私本当おかしいと思うんですけど。でなきゃ病院に行った人が具合が悪いのに、ずっと待って、夕方出るまで待ってなきゃなんないという事態になるわけですよね。それか、高いタクシー代7,000円か8,000円

払って帰ってこなくちゃいけないと。これとても不利益ですよ、町民にとって、一体何やってたんだということになるわけですけれども、なぜこんなに遅くなっているのでしょうか。廃止されることは3月の段階で分かっていたよ。10月開業に合わせて、日中の便、足りない分はこういうふうにやりますという、当然その仕組みが提示されてしかるべきなんじゃないですか。どうしてそうなっているのでしょうか。これ町民から聞かれていることですが、いかがでしょうか。

議長（田中三江君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

なかなか全体的に決まってきたのが、5月でございまして、全協にも5月の段階で報告をさせていただいております。やっぱりそれから土日、平日の日中、あと土日、祭日ということで、やっぱり民間の事業者さんにも協力をしてもらわないといけないということで、やっぱりそこら辺で済みません、時間がかかっている部分がございます。

以上です。

議長（田中三江君） ほかにございますか。済みません、村田議員、換気のために休憩いたします。再開は、11時5分からです。

（午前10時56分 休憩）

（午前11時05分 再開）

議長（田中三江君） 休憩前に戻り、会議を再開します。

日程第2 議案第49号 令和3年度立科町一般会計補正予算（第3号）について、質疑はありませんか。

7番、村田桂子君。

7番（村田桂子君） 予備費で質問いたします。

ページ数は19ページです。

今回2億円の追加がありまして、合計2億2,000万円の予備費を残しています。今コロナの真っ最中ですが、議会の最終日には新しい施策展開が提案されると聞いていますが、何でこんなに残しているのでしょうか。例えば、別の住民からはコロナで来るに來られない、上下水道の利用料金減免してくれないかとか、検査とか感染者に対する見舞金制度はどうかとか、様々なご意見もあつたりするんですけど、そういうことは全く考えらなかったのかどうか、なぜこんなにコロナの蔓延している最中なのに、コロナ対策費が少ないのかについて伺います。これ町長に伺います。

議長（田中三江君） 齊藤課長。

総務課長（齊藤明美君） 町長ということでございましたが、前段で私のほうから内容につきまして説明をさせていただきます。

今回の予備費につきましては、前年度の決算がたまりまして、繰越金ということで調整をさせていただいてございます。結果的に2億2,400万ということでございますが、議員おっしゃいましたように、今後のコロナの対策ですとか、あと災害時等に緊急に予備費等で対応するために積んでいるものでございます。

また、ちなみに前年度、昨年度の同時期の補正で予備費に積んだ額、予備費として設けた額とは金額的には同じ規模ということでございます、ちなみに申し上げましたけれども。今後、具体的な、もし対策費ですとか事業が継続されるようなことがあれば、こちらの金額も財源として活用できるということで、ご承知おきいただければと思います。

以上でございます。

議長（田中三江君） ほかに質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第3 議案第50号

議長（田中三江君） 日程第3 議案第50号 令和3年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第4 議案第51号

議長（田中三江君） 日程第4 議案第51号 令和3年度立科町下水道事業会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第5 議案第52号

議長（田中三江君） 日程第5 議案第52号 蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第6 陳情第4号

議長（田中三江君） 日程第6 陳情第4号 立科町の公共交通改善についての陳情について、ご意見をお持ちの方の発言を許します。意見はありませんか。7番、村田桂子君。登壇の上、願います。

7番（村田桂子君） 陳情第4号 立科町の公共交通改善についての陳情についての意見を申し上げます。

千曲バスの自主運行による中山道線が、この9月末で廃止したい旨の通告を受けて、町と佐久市とが共同で運行を委託する形で、立科町佐久市間の交通を確保したことは評価できると考えますが、ただそれは陳情にあるとおり、朝夕のみとなったり、日中、例えば医療センターから帰ってくる時はどうするのか、バス便がなければタクシーを利用するしかなくなるか、夕方まで具合の悪い中待っていなければなりません。

9月末で廃止の方向は分かっていたので、町としてどのような対応を考えたのかということで伺ってきました。陳情者を含む利用者の不安は大きいと思います。町外にしか総合病院を持たない当町にとって、病院への足を確保することは、町民の命にかかわる重大事だと考えます。高齢化の進んでいる現在、また高齢者の事故に伴い免許返上を求めたくても、病院への足やスーパーまでの足が低料金で確保されなければ、免許を返したくても暮らしていられない以上できないことは、どの高齢者も言っています。

小諸市などは思い切って、朝夕だけの路線バスを残し、日中はデマンドタクシーにするとか、佐久市は路線バスは全廃して、全てワゴン車クラスのデマンドタクシーに一本化して、料金も200円で、高齢者には自宅から——70歳以上だと聞いていますけれど——自宅玄関から目的地まで思い切って利便性を高めて改善した例に学んで、当町でも使い勝手のよい公共交通をぜひ考えてほしいというのは、当然の願いと受け止めまして、ぜひ当局の真剣な取り組みを期待したいと思います。

また、もう一つは、立科町が観光によって立っている、農業と観光の町を標ぼうしている以上、土日、祝祭日に多いであろう観光客の足を確保しりというのは、私はこれまた町にとっても活性化の大きなキーワード、基礎になるかなと思っています。その間の公共交通が確保されないというのも、大変大変不安なことだなという、この指摘ももっともなことだと思ひまして、この陳情にはぜひ賛成をしていきたいと思ひます。

以上です。

議長（田中三江君） お諮りします。ただいま議題となっております議案及び陳情については、お手元に配付しました議案付託表のとおり、各常任委員会へ付託したいと思ひます。ご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、お手元の議案付託表のとおり、各常任委員会へ付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会とします。ご苦労さまでした。

(午前11時12分 散会)